
令和5年大和町議会7月随時会議会議録

令和5年7月3日（月曜日）

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（17名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	15番	馬場久雄君
6番	犬飼克子君	16番	大須賀啓君
7番	馬場良勝君	17番	槻田雅之君
8番	千坂博行君	18番	高平聡雄君
9番	今野善行君		

欠席議員（1名）

14番	堀籠日出子君		
-----	--------	--	--

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	健康推進課長	大 友 徹 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
総務課長兼 危機対策室長	千 葉 正 義 君	都 市 建 設 課 長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政 策 課 長	江 本 篤 夫 君	上下水道課長	野 田 実 君
財 政 課 長	児 玉 安 弘 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君
税 務 課 長 兼 徴収対策室長	小 野 政 則 君	教育総務課長	遠 藤 秀 一 君
町 民 生 活 課 長	吉 川 裕 幸 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
子 ども 家 庭 課 長	村 田 充 穂 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 事	山 際 有 愛
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 会

議 長 (高平聡雄君)

皆さん、おはようございます。

関係者がおそろいですので、定刻前ですが始めさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ただいまから令和5年大和町議会7月随時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、13番藤巻博史君及び15番馬場久雄君を指名します。

日程第2「議会期間の決定について」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、議会期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本日の随時会議の議会期間は、本日1日間のみをしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議会期間は本日1日間のみ決定しました。

日程第3「報告第8号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）」

議 長 (高平聡雄君)

日程第3、報告第8号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 (亀谷 裕君)

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案書1ページをお願ひいたします。

報告第8号 専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、工事請負契約の変更について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

2ページお願ひいたします。

専決処分書でございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、次のとおり専決処分いたしましたものでございます。

記といたしまして、1. 件名及び契約名でございます。

令和4年大和町議会7月随時会議におきまして、議案第56号により議決をいただきました。令和4年度橋梁補修工事(悟溪寺橋)でございます。

2. 金額の変更でございます。

議決をいただきました契約金額は1億3,200万円、変更後の契約金額が1億3,553万1,000円。契約金額の増額が353万1,000円でございます。

3. 変更の理由でございます。悟溪寺橋橋梁補修工事につきましては、橋梁点検により補修が必要と判定されましたことから、補修工事を行っているものでございます。今回の本工事につきまして、橋面舗装版撤去後に既設の床版、橋を通行する床の部分でございますが、その状態を確認しましたところ、床版の損傷範囲が広がっていたため、床版補修工が増となったものでございます。

なお、当該路線につきましては重要路線でありますことから、作業時間通行止めとして施工しており、床版補修につきましては、短時間で高架可能なコンクリート材を利用して補修したものでございます。

令和5年6月22日、専決。

以上、報告いたします。

議長 (高平聡雄君)

以上で報告第8号を終わります。

日程第4「議案第55号 令和5年度橋梁上部工架設工事（仮称：下草橋）請負契約について」

議長（高平聡雄君）

日程第4、議案第55号 令和5年度橋梁上部工架設工事（仮称：下草橋）請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

続きまして、議案書3ページをお願いいたします。

議案第55号 令和5年度橋梁上部工架設工事（仮称：下草橋）請負契約についてでございます。上記工事につきまして次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

記としまして、1の契約の目的につきましては、令和5年度橋梁上部工架設工事（仮称：下草橋）でございます。

2. 契約の方法につきましては、一般競争入札による請負契約。

3. 契約の金額につきましては、2億3,100万円、内消費税が2,100万円でございます。

4. 契約の相手方につきましては、仙台市青葉区中央一丁目6番35号、北日本機械株式会社仙台営業所でございます。

それでは、議案第55号関係資料をお願いいたします。この資料に基づきまして、ご説明させていただきます。

1ページお願いいたします。

初めに、入札の状況についてでございます。

1の入札参加資格としましては、（1）地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の各号の規定に該当しないこと。

（2）令和5・6年度大和町建設工事入札参加資格において「鋼構造物工事」の承認された者であること。

（3）入札公告日から入札の日までに宮城県内の地方公共団体から指名停止処分を

受けていないこと。

(4) 建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。

(5) 工事現場に監理技術者または主任技術者を専任で配置できること。

(6) 宮城県内に本社または営業所等を有すること。

(7) 大和町入札参加資格承認時点において、鋼構造物工事の格付けがA級以上で総合評定値（P）が650点以上であること。

(8) 国または地方公共団体が発注した、橋長L=60m以上の鋼橋架設工事（平成30年4月1日以降に完成・引渡し完了したもの）を元請けで施工した実績を有するものであることといたしました。

次に2の入札方法でございます。

(1) ダイレクト型一般競争入札とする。

(2) 入札書は郵便物による郵送、直接持参のいずれかの方法で指定の期日まで届くようにすることとし、指定の期日に間に合わなかった者は失格とする。

(3) この入札による参加資格申請者で、有資格と判定された者の数が1者の場合でも入札を執行するとしたものでございます。

続きまして、3. 入札参加者でございます。募集の結果、4者に応募いただきました。企業名は記載のとおりでございます。

4. 入札の結果でございます。

(1) 入札調書につきましては、令和5年6月16日に入札を執行し、記載のとおりの結果となったものでございます。この工事の予定価格は2億4,024万円。低入札調査基準価格は2億794万5,000円となっております。

(2) この結果を受けまして令和5年6月22日に最低応札額を入札いたしました北日本機械株式会社仙台営業所と仮契約を締結いたしました。

2ページをお願いいたします。

契約の内容でございます。

請負代金額は2億3,100万円。消費税を除いた金額は2億1,000万円でございます。

契約相手方は仙台市青葉区中央一丁目6番35号、北日本機械株式会社仙台営業所でございます。

次に事業の概要でございます。

1の施工場所は大和町落合舞野字新舞野地内。

2の完成工期は令和6年3月29日を予定しております。

3の工事概要でございます。今回の工事は一級河川竹林川の河川管理者であります。

国に橋梁下部工（橋台と橋脚でございますが）の施工をお願いしており、その下部工工事がほぼ完了することによりまして、取付道路含め橋梁上部工の工事を行うものがあります。施工延長はL=220m、W=7m、橋の幅といたしましては8.2mとなっております。以下、記載のと通りの工事内容であります。

次に3ページにつきましては、施工箇所の位置図となっております。

4ページにつきましては、計画平面図でございます。今回の工事は平面図の赤色部分が今回施工する区間となっております。図面中央部が竹林川となっております、図面右側が下草側、左側が舞野側となっております。

5ページをお願いいたします。

5ページは上部工一般図となっております。図面上が平面図でございます。橋を上から見た図面となっております。赤色着色部が橋梁面となります。その下の図面は橋を側面から見た側面図となります。赤色着色部が上部工となります。河川中央部にあります橋脚を挟み、左右が支間延長30mが2つの2径間となります。

上部工は鋼材を利用したケタとなっております。図面右側が上部工を切った形の図面となっております。

以上が令和5年度橋梁上部工架設工事（仮称：下草橋）請負契約の概要でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

以上で議案第55号の説明を終了します。これから質疑を行います。質疑はありますか。

3番、佐々木久夫君。

3番（佐々木久夫君）

1つだけ質問させていただきます。これは上部工のあくまでも架設なんですか。本体工事に続いてするんですか、何か舗装までされるので。

議長（高平聡雄君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

佐々木議員の質問にお答えいたします。今回の橋梁の上部工の架設というのは、橋を架ける架設工事となっておりますので、全部の工事を含めての工事となっております。

す。以上でございます。

議長（高平聡雄君）

ほかにありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第56号 令和5年度道路改良工事（町道舞野下草線）請負契約について」

議長（高平聡雄君）

日程第5、議案第56号 令和5年度道路改良工事（町道舞野下草線）請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

続きまして、議案書4ページお願いいたします。

議案第56号 令和5年度道路改良工事（町道舞野下草線）請負契約についてでございます。上記工事につきまして、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

記としまして、1の契約の目的につきましては、令和5年度道路改良工事（町道舞野下草線）でございます。

2. 契約の方法につきましては、一般競争入札による請負契約。
3. 契約の金額につきましては、5,500万円、内消費税が500万円でございます。
4. 契約の相手方につきましては、黒川郡大和町鶴巣北目大崎字寺東11番地の1。

八嶋建設株式会社でございます。

それでは、議案第56号関係資料をお願いいたします。この資料に基づきまして説明させていただきます。

1 ページをお願いいたします。

初めに入札の状況についてでございます。

1の入札参加資格としましては（1）地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の各号の規定に該当しないこと。

（2）令和5・6年度大和町建設工事入札参加資格において、「土木一式工事」を承認された者であること。

（3）入札公告日から入札の日までに宮城県内の地方公共団体から指名停止処分を受けていないこと。

（4）建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。

（5）工事現場に監理技術者または主任技術者を専任で配置できること。

（6）富谷市または黒川郡内に本社または営業所等を有すること。

（7）大和町入札参加資格承認時点において、土木一式工事の格付けがB級以上で総合評定値（P）が700点以上であることといたしました。

次に2の入札方法でございます。

（1）ダイレクト型一般競争入札とする。

（2）入札書は、郵便物による郵送、直接持参のいずれかの方法で指定の期日まで届くようにすることとし、指定の期日に間に合わなかった者は失格とする。

（3）この入札による参加資格申請者で、有資格と判定された者の数が1者の場合でも入札を執行するものとしてございます。

続きまして、3. 入札参加者でございます。

募集の結果、3者に応募いただきました。企業名は記載のとおりでございます。

4. 入札の結果でございます。

（1）入札調書につきましては、令和5年6月16日に入札を執行し、記載のとおり
の結果となったものでございます。

この工事の予定価格は7,428万円、低入札調査基準価格は6,338万3,000円であり、
入札の結果、応札した3者とも低入札基準価格を下回った応札額となり、落札保留と
いたしました。

2ページをお願いいたします。

（2）この結果を受けまして、令和5年6月21日に第1順位の八嶋建設株式会社か

ら積算内容等につきまして事情聴取を行い、6月27日に「低入札価格調査委員会」を開催し、契約どおりに履行が可能か審査を行いました。

低入札価格の事情聴取では、低入札価格失格基準第3条第1号から第12号に該当しないことを確認し、低入札価格調査においては、積算内容の精査及びその他基準に照らし合わせ審査した結果、契約どおりの履行が可能と判断し、第1順位の八嶋建設株式会社を落札者に決定し、6月30日に仮契約を締結したものでございます。

契約の内容でございます。

請負代金額は5,500万円。消費税を除いた金額は5,000万円でございます。

契約相手方は黒川郡大和町鶴巢北目大崎字寺東11番地の1、八嶋建設株式会社でございます。

次に事業の概要でございます。

1の施工場所は、大和町鶴巢下草字西地内外。

2の完成工期は、令和6年3月25日を予定しております。

3の工事概要でございます。

今回の工事は仮称下草橋から下草方面への町道の道路部分を拡幅する工事でございます。道路拡幅によりまして影響いたします既存用排水路の再整備と道路からの路面排水に対応する側溝等を整備するものでございます。

施工延長はL=344.7m、以下記載のと通りの工事内容となっております。

次に3ページにつきましては、施工箇所の位置図でございます。

続きまして、4ページにつきましては、計画平面図及び標準横断図となっております。図面上部は平面図でございまして、赤色着色部分が今回施工する箇所となっております。図面右側が下草方面、左側が舞野方面でございます。

標準横断図の赤色部分が今回工事を施工する部分でございます。

以上が令和5年度道路改良工事（町道舞野下草線）請負契約の概要でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（高平聡雄君）

以上で議案第56号の説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年大和町議会7月随時会議を散会とし、休会といたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時17分 散 会